

# ゼロカーボン北海道推進計画(第2次)(素案)の概要 ~ 脱炭素への挑戦 新たな未来の創造 ~

## 資料 2-1

### 1 はじめに～改定にあたって～

- 道は、令和3年3月に第3次「北海道地球温暖化対策推進計画」を策定し、長期目標である2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向け取組を開始。(令和5年4月に「ゼロカーボン北海道推進計画」に名称変更)
- 令和7年2月、国は「地球温暖化対策計画」を「GX2040ビジョン」の策定と合わせて改定し、新たな温室効果ガス削減目標「2035年度:60%削減 2040年度:73%削減(いずれも2013年度比)」を設定。
- こうした状況変化を踏まえ、新たな中期目標を設定し、めざす姿、取組の基本的な考え方や重点的取組、補助指標の追加・拡充を行うとともに、道内の脱炭素の現状や方向性などを、わかりやすく示し、道民や事業者の方々と共有することで、道内一体となって取り組んでいくためのガイドブックとして改定。

### 2 本計画の位置付けと期間

- 条例に基づき2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する上で、2040年度までの削減目標やその達成に向けた取組等を示すもの。
- 「地球温暖化対策推進法」に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」。

計画期間 2026年度(令和8年度)から 2040年度(令和22年度)まで

### 3 削減目標

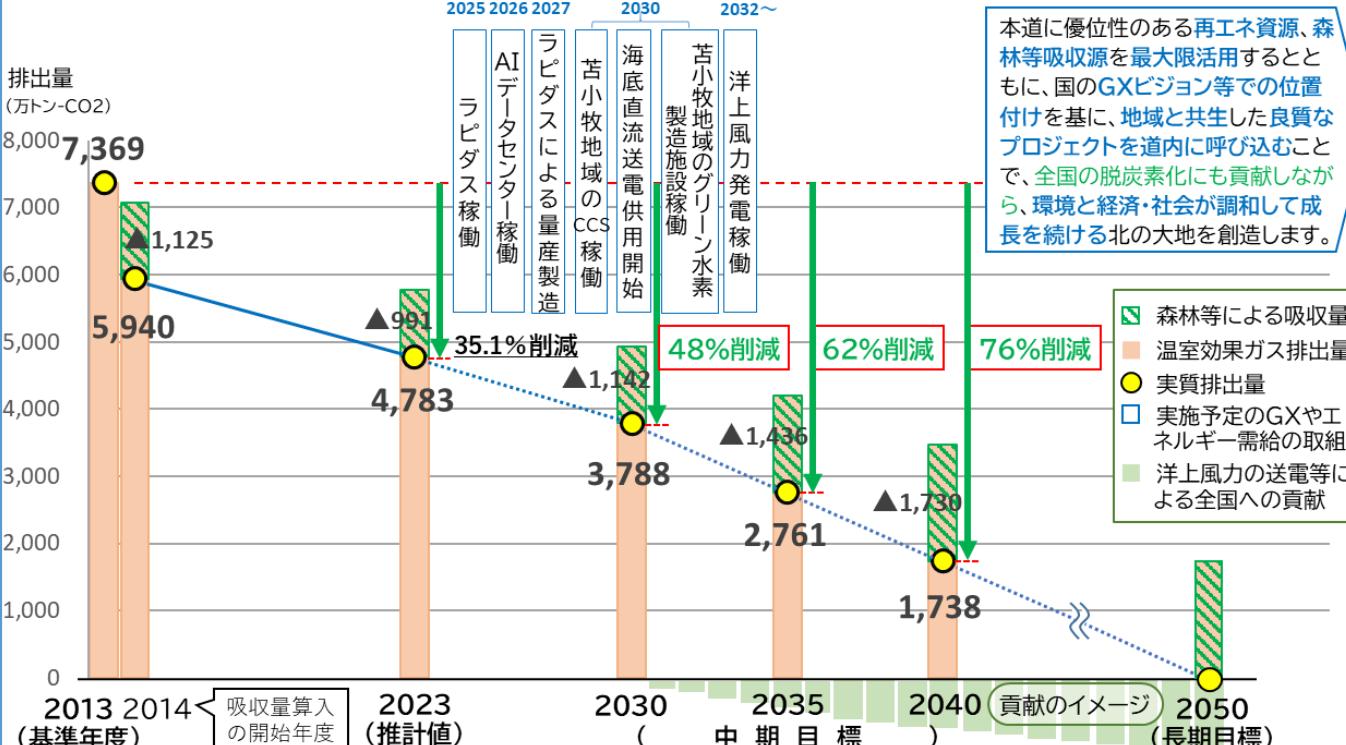
#### (1)長期目標

2050年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする(ゼロカーボン北海道の実現)

- 環境保全、経済発展及び道民生活向上を総合的に推進する必要があるとの認識の下、道民、道、事業者など全ての関係者の自主的かつ積極的な参加及び密接な連携を得ながら、弛まず着実に取組を推進。
- 北の大地を将来に引き継ぎ、我が國のみならず、世界の地球温暖化対策に貢献する想いをもって、北海道ならではの「カーボンネガティブ(排出量<吸収量)」の実現も見据え、取組を推進。

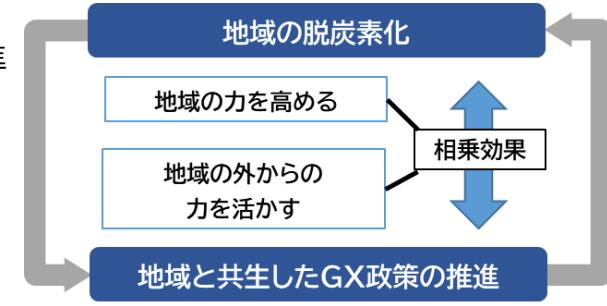
#### (2)中期目標

(2013年度比) 2030年度:48%削減 2035年度:62%削減 2040年度:76%削減



### 4 めざす姿

- 地域の脱炭素化  
豊かな地域資源を活かした再エネの地産地消などを進め、産業振興やレジリエンス強化など様々な地域課題の解決や魅力と質の向上を実現する
- 地域と共生したGX政策の推進  
全国随一の再エネポテンシャルを活かし、地域と共生した良質な投資を呼び込むことで、環境と経済の好循環を実現し、全国・世界の地球温暖化防止対策に貢献する



### 5 温室効果ガス排出抑制等の主な対策・施策

#### 2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現へのイメージ



既存技術・設備の導入拡大による削減 ⇒ 次世代技術の開発及びその社会実装による加速度的削減

#### 取組の基本的な考え方

- ①再生可能エネルギー・森林などの豊富な地域資源の最大限の活用
- ②地域特性を踏まえた理解促進
- ③データの一層の見える化
- ④再生可能エネルギーと地域との共生
- ⑤本道のGX政策との協調
- ⑥我が国及び世界の地球温暖化防止対策への貢献と道内への経済効果
- ⑦SDGsの視点に基づいた取組の推進

#### 重点的に進める取組・補助指標

- 多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化
  - 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
  - 地域の脱炭素化
  - 交通・物流の脱炭素化
  - GXとAI-DX産業の一体的展開
- 地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の活用
  - 地域特性を活かしたエネルギーの地産地消の展開
  - ポテンシャルの最大限の活用に向けた関連産業の振興
  - 地域との共生
- 森林等の二酸化炭素吸収源の確保
  - 森林吸収源対策
  - 農地土壤吸収源対策
  - 都市緑化の推進
  - 自然環境の保全・再興
  - 水産分野の取組(ブルーカーボン)

### 6 計画の推進体制等

- 幅広い関係者との連携・協働による推進  
産業、経済、金融など幅広い主体と連携・協働して取り組み、北海道全体として達成をめざす。
- 庁内の推進体制  
庁内のあらゆる施策に脱炭素の観点を組み込み、部局横断組織により庁内連携及び施策の調整を図る。
- 計画の進捗評価  
毎年度、計画に基づく施策の実施状況について報告書を作成し、環境審議会の評価を受けて公表。
- 計画の見直し  
目標の達成状況等の点検を毎年行い、途中年度の状況も踏まえながら、必要に応じて適宜見直し。